

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1. 収容定員を変更する組織の概要	2
2. 人材需要の社会的な動向等	3
3. 学生確保の見通し	6
4. 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	7

1. 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）【表1】

名称	入学定員	収容定員	所在地
文学研究科英語英文学専攻 (博士課程前期課程)	4	8	宮城県仙台市青葉区土樋 一丁目3番1号
文学研究科英語英文学専攻 (博士課程後期課程)	2	6	
文学研究科ヨーロッパ文化史専攻 (博士課程前期課程)	4	8	宮城県仙台市若林区清水 小路3番1号
法学研究科法律学専攻 (博士課程前期課程)	4	8	
人間情報学研究科人間情報学専攻 (博士課程前期課程)	12	24	

②収容定員を変更する組織の特色

文学研究科英語英文学専攻博士課程前期課程では、主として英米文学や英語学に関わる先端的な理論を含む多様な知見の修得及び精緻な原典読解を通して、独創的な研究活動の涵養を目指すとともに、教員をはじめとした専門的職業人として社会に貢献できる人材を養成することを掲げている。同研究科同専攻博士課程後期課程では、上記の人材像に加え、学際的かつ高度な研究を自立して継続的に遂行できる人材の養成を目指している。同専攻には英米文学部門、英語学・言語学部門及び英語教育学・応用言語学部門の3つの部門（コース）があり、英語英文学に関わる広い研究領域を対象としている点が特色である。

文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程前期課程では、キリスト教を基盤とするヨーロッパ文化を歴史的に考究し高度な専門的知識を修得することを基本理念とし、これによって、グローバル化した現代世界についての確な判断と能力を持った人材の養成を理念・目的としている。本専攻の特色は、古代地中海世界から近代・現代世界にいたるグローバルな世界史研究、及び国家や社会を支えたキリスト教の教義や思想の発展に関する研究が可能となっており、今日の国際社会が抱える民族や宗教などの諸問題を多面的に研究できるところにある。

法学研究科法律学専攻博士課程前期課程では、人間の尊厳への深い理解を追求しつつ、法学又は政治学についての先進的な研究を推進するとともに、法学又は政治学に関する体系的な、最新の知識とその応用力を備えた人材の養成を目指している。特色としては、研究対象として法学・政治学の主要分野をカバーすると同時に、専門職業人の養成と再教育（キャリアアップ）に主眼を置いている点がある。「法学研究コース」、「税法コース」及び「キャリア形成コース」の3つのコースを設定して、専門職業人を目指す学生及びよ

り専門性を高めたい職業人にリスキリング・リカレント教育としての学びの場を提供している。

人間情報学専攻博士課程前期課程では、人間情報学の諸問題に関する多角的な視点及び基本的な知識と技能を持ち、その問題を理論的・実証的に分析し、得られた知見を踏まえた課題解決策を提案できる人材の養成を目指している。本専攻の特色は、人間と情報をキーワードとし、社会情報（社会学、教育学、人文地理、地域構想系）、行動情報（心理学、教育工学、体育学系）、生命・情報（コンピュータ科学、数学、生体情報学、情報科学、環境科学系）の3領域を柱とした学際性の高い研究が可能になっているところにある。特に公認心理師試験の受験資格を得ることを目指して人間情報学専攻に入学を希望する者が多いため、令和8（2026）年度から専攻内に公認心理師コースを設定し、心理学関係の教育を充実させる。

2. 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

東北学院大学は、2024年度に受審した公益財団法人大学基準協会による第3期大学評価（認証評価）において、一部研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、抜本的な改善を求めるという提言（改善課題）を受けている。入学定員を減少させる文学研究科英語英文学専攻、同研究科ヨーロッパ文化史専攻及び法学研究科法律学専攻においても定員未充足の状況にある。大学基準協会の定める定員充足率には届かないものの、これらの3専攻はそれぞれ長い歴史を持ち、大学院教育を受けた人材を確実に社会に送り出してきた。文学研究科の博士課程前期課程の修了者の多くは高等学校教員又は学芸員等の専門職に就いている。同研究科博士課程後期課程の修了者についても大学等の教員になっている。法学研究科においては研究者に加え、税理士、司法書士、社会保険労務士及び行政書士などの専門職業人を輩出してきている。このような人材養成によって地域社会に貢献している実績があるため、当該専攻においては、定員を削減することによって適切な定員管理が可能になるものと予測される。

定員を増加する人間情報学研究科人間情報学専攻に関しては、臨床心理士及び公認心理師をはじめとし、その学際性の高さにより、設置以来様々な分野に人材を輩出している。2026年度に設定する公認心理師コースは、現在の人間科学部心理行動科学科において3・4年生に当該コースへの進学を志望する学生が多く、2025年度の公認心理師コースに関する説明会には23名の参加者があったことから十分な入学生が確保できる見通しである。

②中長期的な入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

2025年12月8日時点の大学院関連参考資料集（中央教育審議会大学分科会大学院部会（第122回）参考資料1）によれば、人文社会系及び社会科学系の大学院博士前期課程

(修士課程)の全国における入学定員充足率は2022年度までの5年間では60%弱となっている【資料1】。入学定員充足率が100%前後となっている工学系の大学院と比べると十分な入学者が確保できている状況ではない。本学においても、経営学研究科を除く人文科学及び社会科学系の研究科では、定員未充足の問題を抱えている。しかしながら、設置以来今日に至るまで社会に貢献する修了生を継続的に輩出しており、教育研究上の成果を上げてきたことは事実である。本学が置かれる東北地方においては博士課程後期課程まで設置する私立総合大学の数は少なく、今後も一定数の入学希望者が見込まれることから、文学研究科英語英文学専攻博士課程前期課程、同博士課程後期課程、同研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程前期課程及び法学研究科法律学専攻博士課程前期課程の入学定員及び収容定員を削減することによって、定員管理を適切に行うことができると判断とした。

なお、定員変更を行う研究科専攻の設置年度及び2024年度までの修了者は以下表2に示したとおりである。このうち、人間情報学研究科人間情報学専攻の修了生で2022年度から2024年度の3年間で公認心理師になった者は2名である。

【表2】入学定員及び収容定員を変更する研究科における設置年度及び修了者数

研究科	専攻	課程	設置年度	修了者数
文学研究科	英語英文学専攻	博士課程前期課程	昭和39(1964)年	261名
		博士課程後期課程	昭和41(1966)年	8名
	ヨーロッパ文化史 専攻	博士課程前期課程	平成9(1997)年	61名
		博士課程後期課程	平成11(1999)年	3名
法学研究科	法律学専攻	博士課程前期課程	昭和50(1975)年	121名
		博士課程後期課程	昭和54(1979)年	4名
人間情報学 研究科	人間情報学専攻	博士課程前期課程	平成6(1994)年	152名
		博士課程後期課程	平成8(1996)年	21名

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学の大学院入学者の多くはこれまで本学の学部卒業生である。本学の学部学生は約9割が東北地方出身者で約6割が宮城県出身者であるため、大学院の入学者も同様の状況となっている。

大学院では後述するように遠隔授業と対面授業のハイブリッド形式による受講も可能であるため、特に社会人については東北地方以外に在住する方も学生募集の対象としている。大学ホームページで、各研究科の理念・目的、教学上の3つの方針、カリキュラム、教員編制等を公開しているほか、大学院案内及び大学院入試情報をダウンロードできるように整備している。また、大学院入試説明会はオンラインでの参加も可としている。さ

らに、留学生の受け入れを促進するために、大学ホームページの主要部を英語でも閲覧できるようにし、広報活動も改善している。

④既設組織の定員充足の状況

「東北学院大学大学院定員充足率（2021～2025年度）」に示すとおり、文学研究科英語英文学専攻は博士課程前期課程及び後期課程ともに定員充足率が極めて低い状況が続いている【資料2】。入学定員を削減した場合でも、過去5年間の状況が変わらなければ、大学基準協会が定める充足率の目安を超えることは困難ではあるが、後述する対策、特に教育職員専修免許状に関する対策等によって、博士課程前期課程については目安の充足率を超える可能性があるかと予測している。

文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程前期課程については過去5年間において充足率が0.40程度になる年度が3回あったため、学生定員を削減した場合、大学基準協会が定める充足率の目安を超える可能性は高いと予測する。同専攻の博士課程後期課程については、過去5年間の入学定員充足率は低い状態が続いている。

経済学研究科は2025年度に入学定員4名の経済データサイエンス専攻修士課程を設置した際、経済学専攻博士課程前期課程の入学定員を8名から4名に半減させた。その結果、2025年度には経済データサイエンス専攻修士課程で入学定員を超える入学者を得ることができ、経済学研究科博士課程前期課程においても大学基準協会の定める博士課程前期課程の定員充足率の目安0.50以上を超えることができた。経済データサイエンス専攻修士課程は、文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」の選定を2022年度に受けて、設置したものである。

経営学研究科修士課程には、従来から税理士試験の受験資格を得ることを目的とした社会人大学院学生が多く入学しており、定員は安定的に充足している。2026年度からは経営や会計に関する高度の専門知識を有するビジネス・マネジャーや会計スペシャリストなどを育てることを目的として経営者・実務家スキルアップコースと税務・会計プロフェッションコースを設定する。これによりリスキリング・リカレント教育を行う教育環境の一層の充実を図る。

工学研究科の4専攻についても、博士課程前期課程においては大学基準協会の定める博士課程前期課程の定員充足率の目安0.50を超えている。大学早期卒業制度を利用して学士課程を3.5年で卒業し、工学研究科機械工学専攻博士課程前期課程に2022年9月に2名入学し、1.5年で修了するなど、優秀な学生の確保に努めている。また、博士課程後期課程への進学者数を増やすため、留学生や社会人にとって学びやすい環境の整備を行っている。その一例として、工学研究科博士課程後期課程では、英語だけで修了できるようにしていることが挙げられる。

人間情報学研究科人間情報学専攻については博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに大学基準協会が定める定員充足率の目安を超えて学生を確保することができてい

る。博士課程前期課程の定員を増加させた場合でも、2023年度及び2024年度の収容定員充足率（1.13， 1.31）をみれば目安を超える可能性が高いことが予測できる。2026年度入試のための説明会には表3に示すとおり31名の参加者があったため、十分な数の入学者を確保する見通しが立っている。

3. 学生確保の見通し

本学大学院においては学生確保のために以下の取り組みを行っている。

①大学院入試説明会

各研究科が主催し、大学院入試説明会を実施している。社会人が参加しやすいように対面参加に加え、オンラインでも参加可能にしている。以下表3は過去3年間の説明会参加人数である。

【表3】大学院入試説明会(個別相談含む)参加人数(過去3年実績分)

	2025年度	2024年度	2023年度
文学研究科	13名	20名	データなし
法学研究科	1名	4名	9名
人間情報学研究科	31名	9名	8名

②社会人特別入試

全研究科において、社会人特別入試を実施している。出願資格は、一般選考の出願資格のいずれかに該当し、かつ次のいずれかに該当することである。(1) 企業、官公庁などに正規の職員として勤務し、在職のまま入学できる方。(2) 大学卒業後、3年以上の社会人経験(主婦・主夫を含む)を有する方。選考は出願書類(論文、研究計画書等)に基づき、専門分野に関する基礎学力について面接・口述によって行う。

③社会人対象給付奨学金制度

全研究科において、勤労と勉学を両立する意欲ある社会人大学院生を対象とした給付奨学金制度が適用される。在職証明書を添付して申請することにより、1学期に15万円ずつ、修士課程及び博士課程前期課程は通算60万円、博士課程後期課程では通算90万円を上限として受給することができる。

④夜間及び土曜日における開講制

大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用し、夜間及び土曜日において職業を有する学生に配慮した授業も開講している。また、受講生の都合を考慮して、対面授業と遠隔授業を併用したハイブリッド型授業を行うことも可能にしている。

⑤長期履修制度

職業を有する方や、育児や介護などで研究時間の制約を受ける方などを対象に、入学時の環境に応じて在学年限の範囲内で指導教員と相談のうえ、1年単位で長期履修期間を定め、計画的に教育課程を履修し修了することが可能となる長期履修制度を実施し

ている。

⑥TA 制度

大学院生の経済的支援（奨学）及び将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供を目的として「ティーチング・アシスタント（TA）」制度を設けている。TA は、授業担当教員の指示に従い、授業等の補助を行うことを職務とする。

⑦大学院教職課程履修者に対する奨学金返還免除制度

大学院において教職課程を履修し専修免許状を取得していることと学校等での実習を必須とする科目を1単位以上取得し、学校等での実習を概ね30時間以上経験していることを条件とし、大学院修士課程修了の翌年度から正規教員として採用される予定の者には日本学生支援機構第一種奨学金の返還を免除する制度が令和6（2024）年度から設けられている。本学においても当該実習科目を設定し、令和8（2026）年度入学生からこの制度の適用を開始する。

4. 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

上記の状況から文学研究科英語英文学専攻博士課程前期課程及び博士課程後期課程、文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程前期課程、法学研究科法律学専攻博士課程前期課程について、入学定員と収容定員を削減した場合、現状より適切な定員管理が可能になると予測することができる。具体的には、それぞれの専攻において大学基準協会の定める博士課程前期課程の定員充足率の目安0.50以上、及び博士後期課程の定員充足率の目安0.33以上を充足する可能性は高い。

人間情報学研究科人間情報学専攻博士課程前期課程については、大学基準協会の定める博士課程前期課程の定員充足率の目安0.50以上を超え、順調に大学院学生を確保することができているため、入学定員を8名から12名に増員した場合でも十分な学生が確保できる見込みが立っている。人間情報学専攻博士課程前期課程は公認心理師をめざす志願者が以前から多くいることに加え、令和8（2026）年度から公認心理師コースを設定することから、公認心理師になるための学びができる教育機関であることがより一層明確になる。前述のとおり、令和7（2025）年度の公認心理師コースに関する説明会には23名の参加者があったことから見ても十分な入学生が確保できる見通しが立っている。